

第 30 回行徳臨海部まちづくり懇談会議事内容

日 時：平成 22 年 12 月 10 日（金）18:30～20:00

会 場：市川市役所 本庁舎 3 階 第 4 委員会室

出席者：西村座長（東京大学教授） 風呂田委員（東邦大学教授）
歌代委員（南行徳地区自治会連合会） 佐野委員（市川緑の市民フォーラム）
安達委員（三番瀬環境市民センター） 丹藤委員（行徳まちづくりの会）
藤原委員（市川市行徳漁業協同組合） 及川委員（南行徳漁業協同組合）
佐々木委員（塩浜協議会まちづくり委員会）
高根委員（市川青年会議所） 門田委員（都市再生機構）
土屋委員（市川市副市長） 川口委員（市川市民）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所

事務局（市川市 行徳支所 田草川支所長、近藤次長
" " 臨海整備課 森川課長、栗林室長、川野主幹、
片田主幹、高野副主幹
地域整備課 笠間副主幹）

<開会>

事務局（高野）

本日は師走のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。まだ高根委員がお見えになっておりませんが定刻となりましたので、ただ今から第 30 回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。今回は会場の都合によりいつもの行徳文化ホール I&I ではなくこちら本庁舎の第 4 委員会室となりました。私は司会進行を務めさせていただきます臨海整備課の高野と申します、よろしく申し上げます。それでは初めに本日欠席のかたをご報告させていただきます。本日は花見委員と東委員が所用のため欠席するというご連絡をいただいております。今回は市川市行徳臨海部まちづくり懇談会設置要綱第 4 条の 2 により委員の半数以上が出席されておりますので成立するものといたします。また、会議時間も限られておりますのでスムーズな議事進行にご協力をお願いします。それでは議事に入ります前にお手元にお配りしております資料を確認させていただきます。まず第 30 回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会のレジユメがございます。これが一つの綴りになっておりまして最後が改修断面図、ページが 10 となっております。なお、別添で A3 の資料「市川漁港について」がありますけれどもこちらについては懇談会終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。その他の資料としまして A4 横で「江戸川放

水路にかかわる工事について」と前回の懇談会の議事録があるかと思いますがいかがでしょうか。資料に不足がないようでしたら議事の進行を座長の西村先生に引継ぎたいと思います。西村先生よろしく申し上げます。

西村座長

みなさんこんばんは。よろしく申し上げます。30回になるような懇談会というのはなかなかないので、もう何年になるのでしょうか。10年、ではまだ土屋委員が助役だった頃からということですね、本当に長い会ですけれども、それだけ情報の共有が大切だということが認められていることだと思しますのでまだまだ逃げられないという感じがしています。今日はこの後懇親会もありますので、懇親会をやるような懇談会というのは世の中最近珍しいですね、非常に異例なのですが。始めます、まず議題に入っていきたいと思っておりますけれども、(1)前回の要望事項ということで前回の懇談会で佐野さんのほうから江戸川放水路にかかわる工事について説明してほしいという要望がありまして、今回国土交通省江戸川河川事務所より職員のかたにお越しいただいておりますので、ご説明をしていただけるということですので、それではよろしく願いいたします。

江戸川河川事務所

江戸川河川事務所計画課長の胡桃澤でございます。市川市さんには日ごろから河川行政その他お世話になっております。また本日はお招きいただきましてありがとうございます。本日は私計画課長胡桃澤と工務第一課長斉田、当課の専門官永井の3名で参っております、よろしく申し上げます。では資料については「江戸川放水路にかかわる工事について」ということでご説明させていただきます。この資料につきましては江戸川放水路水面等利用者協議会というものがございまして、これは平成10年より我々河川管理者と関係者、県、市川市さんに入らせていただきまして、江戸川放水路の環境を良くしていこう、まちづくりを進めようという会議がございまして、その中でご説明した資料の表紙を変えたもので、少し内容的に古い情報も含まれておりますけれどもその点ご承知おきいただきたいと思っております。では表紙をめくっていただいて2ページ、高潮堤防整備についてということで、平成21年度説明資料というのは前の年、昨年度の水面等利用者協議会でご説明した内容ということでご理解いただきたいと思っております。江戸川の当事務所の高潮堤防につきましては行徳可動堰地点から下流につきまして概ね3.2kmの部分につきまして高潮堤防を持っております。この堤防につきましては暫定堤防で完成してはいたのですが、東京湾の中でもこの部分が最後ではないと言われる高潮堤防が計画の高さに達していないということがございまして、平成21年度補正予算におきまして、この部分を嵩上げするという工事に着手しております。そちらの写真を見ていただきますと完成堤防と暫定堤防で概ね2mくらい高さの差があるということでございまして、次のページへ行っていただきまして3ページでございますが、整備に伴いましては今まではパラペット構造といたしましてコンクリート

で高潮の部分を作るということを基本に整備してきたのでございますが、放水路の持つ機能、環境機能それから水面利用の機能等を考慮しましてなるべく緩い勾配にしてその上を被覆しようということで緩傾斜堤防ということで考えて整備をしております。次の4ページ目に水面等利用協議会の中身を少し説明したのになっておりますが放水路につきましてはこの水面等利用協議会でどのような整備をしていくのかを決めています。色分けしている中で保全ゾーンが緑色の部分、自然利用ゾーンが黄色で書いてある部分、それからトビハゼ護岸で整備した所等々ございますが、こういったゾーニングが既になされておりますのでそれを基に我々のほうで案を作って協議会で皆様にご協議をいただいたということでございます。次の5ページがその整備断面でございます。こちらについては原堤が下の薄茶色の部分、その上に今回の整備で2mほど盛土をするという構造を表しています。合せて川の表側は1対4、高さ1に対して平面が4という、かなり緩い勾配で整備をしていますので、一般のかたが入っても問題がないかという形の整備、これを緩傾斜堤防の基本としています。ただしこうした場合は既存の葦やヨシを潰さなくてはなりませんので、自然を保全するゾーンについては1対2という急勾配な堤防を造りまして上の部分は大型ブロックで構造的に強固なものにしましてヨシ原を保全するというので地域的に分けています。次の6ページは全体の整備計画です。図面の左側が東京湾、右側が行徳可動堰です。それぞれゾーン分けした所において緩傾斜堤防又は1対2の断面の整備ということを計画として進めております。最後に高潮堤防整備予定ということで、この図につきましては一番につきましては昨年のお金で今年の春先から夏頃まで工事をさせていただきまして完成している部分でございます、今年度は田尻5丁目ということでメートル数は違いますけれども新行徳橋の下流の工事を今年度はさせていただくということでございます。以上でご説明を終わらせていただきます。

西村座長

はい、ありがとうございます。何かご質問があれば。

丹藤委員

1週間くらい前にこの川縁をランニングしていたら、この工事区間の ところだと思うのですが、仮囲いで先に行けなくなっていました、あれが完了しているということですか。

江戸川河川事務所

国道沿いといたしますか、一番東京湾に近いところでございますか。最近現場を見ていなかったもので、工事自体は終了していると思っているのですが、仮囲いにつきましては現地を確認しなくてはなりませんので確認の上後日回答させていただくということでよろしいでしょうか。

丹藤委員

私はたぶんここに一番近いところに住んでいると思うので見に行けば分かるのですが、完了区間ということでいまの資料に出ているのがあの状態で完了と言っているのかと疑問に

思ったので質問させていただきました。

江戸川河川事務所

仮囲いといいますと堤防上に芝を植えたものですから、そこで一部芝が落ち着くまでということをやっているものかも知れませんが、具体的にどの地点がどうなっているかということでご報告させていただきたいと思います。

丹藤委員

あるところから海側にまったく行けなくなっているのですが。

西村座長

いずれにしても確認していただいて事務局を通じて次回にでもご報告いただくということにしましょう。

江戸川河川事務所

再度ご確認いたしますけれども、この工事の右端ということによろしいですね。妙典橋の工事のところではないということによろしいでしょうか。

丹藤委員

田尻のほうからこの川べりを海のほうに向かって走って行ったら途中で行けなくなっていたので、まだ何か工事をやっているんだなという認識だったのが、今の資料で完了となっているので疑問に思ったのでお聞きしました。

西村座長

それは、どの場所ですか、それとも妙典橋の点線のところ、地下鉄のデポがあるあたりなのか、もう少し先の広がっているところなのか、どの辺か記憶はありますか。

丹藤委員

ですからこのあたりから先が全部行けなくなっていたので、その先が完了されているのかどうかよく分からなかったのです。

西村座長

では場所の特定を含めて確認をお願いします。他はいかがでしょうか。

佐野委員

7ページ の工事箇所右岸側になりますがさらに南側ですね、湾岸道路の下のところ野宿生活をされているかたもいらっしゃる場所なのですが、そこから下が潮が引くと良い干潟が形成されて地域の子もたちが海の宝物探しのよう環境教育のフィールドになったりしているのですが、たぶん気付かれていますと思うのですが、堤防から降りてその干潟に行くところに色々なものが埋められていて、それが露出しているのです。例えば絨毯であるとか、例えば大きいコンクリートの塊であるとか。干潟に出してしまうととても良い干潟なのですが、出て行くところまでが子どもたちに危険なのです。その場所は分かりませんか。

西村座長

図面でいうとどのへんですか。

佐野委員

7 ページの工事箇所 のさらに右上ですね、湾岸道路のちょうど下あたりです。

西村座長

それをここではどのように扱いますかということですね。工事箇所ではないのかと。

佐野委員

そこを良い状態にしていただけると、地域の子どもたちが環境教育のフィールドとして使っている場所でもありますし、潮干狩りで色々なかたが訪れることもあるのです。また、終末処理場の整備もこれから進んでいく中で人が集まってくる可能性もあるところなので、そのことが気になりました。それからもう一つは 4 ページところで、右岸側には国土交通省さんがトビハゼ護岸と呼んでいるトビハゼの生息に配慮した護岸があるのですが、左岸にも「トビハゼ護岸の保全」と書いてあるのですが、これもトビハゼ護岸でよろしいのでしょうか。僕はそういう認識はしていなかったのでお伺いしたいと思いました。

江戸川河川事務所

今のゴミのお話は現地を確認させていただいて対応等を図っていきたいと思います。それからトビハゼ護岸についてはここもトビハゼ護岸として整備をさせていただいたところでございます。

佐野委員

たしか 1992 年前後だったと思うのですが、右岸側の堤防が沈下したことでどうしても洪水付きも含めて工事しなくてはならないということで洪水付きのところはコンクリートの海岸護岸みたいになっていたので止めていただいて、今のトビハゼ護岸の形になりました。ただ右岸側だけだったと思うのですが左岸側は別の工事ではないですか。

江戸川河川事務所

災害復旧の工事でトビハゼ護岸を整備しまして、対岸には座カゴで河氾侵食しない施設を作っておりますので、構造的には同じものを入れております。川の中に石が入ったカゴを積みまして、あの間だけ水を通すようにしまして河岸が崩れないようにしまして、そのカゴマットが入っている部分をトビハゼ護岸と呼んでおりまして、これは左岸側も実施しております。

佐野委員

分かりました。左岸側にもトビハゼはいますか。

江戸川河川事務所

事後調査はしておりません。

佐野委員

分かりました、右岸側は確実にいますけれども。ありがとうございました。

西村座長

よろしいですか、それでは今日はわざわざお越しいただきましてありがとうございました。それでは続きまして「主な経緯と今後の予定について」、資料 1 をご説明いただきます。よ

ろしくお願いします。

事務局（森川）

臨海整備課長の森川でございます、どうぞよろしくお願いいたします。私からは(2)の主な経緯と今後の予定についてご報告させていただきます。1 ページの資料 1 をご覧いただきたいと思います。今年 6 月 22 日に開催いたしました第 29 回行徳臨海部まちづくり懇談会以降の主な経緯でございます。始めに千葉県の取組み状況でございます。三番瀬再生会議が平成 22 年 6 月 30 日に第 30 回、そして 9 月 21 日に今年 2 回目となります第 31 回の再生会議が開催されております。三番瀬漁場再生検討委員会が 7 月 1 日に第 19 回、10 月 14 日に第 20 回と 2 回開催されております。そして市川海岸塩浜地区護岸検討委員会は 8 月 3 日に第 31 回、10 月 12 日に第 32 回、11 月 8 日に第 33 回が開催されております。11 月 22 日には第 16 回三番瀬再生実現化試験等検討委員会が開催されております。市川市としましては 12 月 10 日、今日ですけれども第 30 回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会が開催されているということでございます。次に資料 1 の下段の表でございます。今後の予定でございますが、12 月 20 日に第 21 回三番瀬漁場再生検討委員会が、12 月 22 日には第 32 回三番瀬再生会議が開催予定となっております。なお、三番瀬再生会議につきましてはこの会議が最後になるということでございます。また、市川市行徳臨海部まちづくり懇談会につきましては年明け、平成 23 年 3 月に開催を予定しております。6 月 22 日以降の中で追加報告がございます。市川市から千葉県に要望書を提出しております。一つは企業庁、一つは千葉県宛で、お手元にはお配りしていないのですが 7 月 9 日付で市川航路の浚渫土砂活用による干潟の再生及び覆砂に関する要望書を森田健作知事宛に市川市長名で出しております。この内容でございますけれども、市川航路の浚渫が平成 21 年度から平成 23 年度の 3 箇年で浚渫が行われておりまして 22、23 年度にかけて大量の浚渫土砂が出るということで、その浚渫土砂をぜひ三番瀬の再生及び漁場改善の覆砂に活用してほしいと要望しております。あと 8 月 25 日に市川市から企業庁長宛に要望書を提出しております。内容でございますけれども市川市東浜 1 丁目地先の人工干潟等の移管に関する要望を千葉県企業庁長宛に市川市から出しております。これにつきましては市川市東浜 1 丁目地先と船橋市潮見町地先の、いわゆる船橋市海浜公園地先の干潟でございますが、企業庁のほうで事業の造成部門の収束が平成 24 年度に予定されていることから、その干潟や突堤の管理の移管を関係市町村、関係機関にしたいという動きがございます。過去 19 年頃から話はあったのですが今回それが表に出てきた中で私どもとしてはぜひ移管を受けたいという内容の要望書を出しております。8 月 25 日に要望書を出して以降まだ企業庁との具体的な協議にはまだ入っておりません。後ほどご説明の案件になっておりますけれども東浜 1 丁目地先の人工海浜、干潟の私どもの整備構想図についてご説明させていただくということでございます。以上でございます。

西村座長

ありがとうございます、いかがでしょうか。

川口委員

12月22をもって三番瀬再生会議が終了ということですが、前回第29回の懇談会で配られた資料の中に組織図があるのですが、三番瀬再生会議の下に三番瀬評価委員会があったり、三番瀬漁場再生検討委員会が独立した形であります。それから市川海岸塩浜地区護岸検討委員会や三番瀬環境学習施設等検討委員会、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会、千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会、これらのものはどのような扱いになるのですか。

事務局（森川）

三番瀬再生会議については後継組織を考えているというお話は聞いているのですが、その他の評価委員会や検討委員会等について具体的にどうなるかはまだ私どものほうでも聞いておりません。

安達委員

先ほど要望書のお話がありましたけれども8月に東浜に関するお話が出たということで、先日県議会のほうで、県のほうが一回船橋市に移管するとかいう話が出たということなのですが、そのあたりのご説明と、市川市としての立場というか、そのあたりを教えてくださいいただけますか。

西村座長

船橋市の関係ですね。

事務局（森川）

県議会のほうでも質疑がありました。この東浜1丁目地先と船橋市の潮見町地先を一体として企業庁が昭和54年に造成しております。54年から57年にかけて3箇年で造成したのですが、その際京葉二期までの暫定的ということで、市川市にも管理、移管の話がございました。当時、暫定的ということから船橋市が一体で管理委託を受け、市川市は後背地の問題もあることからやむを得ないという判断で、船橋市が企業庁から受けたという経緯がございました。今回、企業庁が事業を収束するという中で、財産も含めて移管をしたいということで、私どももそのような話を聞いたものですから、口頭での協議はしてきたのですが、なかなか進展しないところがございます。8月25日に正式に文書を出させていたということがございます。県議会での企業庁の答弁は今まで船橋市に一体管理を委託していた経緯からされたのではないかと思います。そうは言っても今回は財産的にも恒久的な移管という形ですから、市川市としてはぜひ東浜地先については移管を受けたいということで要望書を出したということがございます。以上です。

安達委員

ではそういうことであればこの後船橋市のほうと話し合いながら進めていくということだと思っておりますけれども、こればかりではないですけれども往々にして過去、暫定的とはいえもう何十年、一般的な感覚では暫定とはなかなか言えないかと思うのです。それでずっと船橋市のほうが管理しているという中で、私としては東浜は生物から見ても非常に面白い環境ですし、後でご説明があるようですけれども市のほうでもいろいろ考えているとい

うことで、市川市としてはその管理をなんとしてもというお立場なのだろうと思うのですけれども、ぜひそこでズルズルいかにですね、早急にその話は船橋市のほうと詰めていただきたいと思います。

佐野委員

浚渫土砂の活用ということなのですが、これについては前の懇談会の中でも私は発言させていただきましたが、三番瀬の円卓会議が再生計画案を出しました。それに対する評価はいろいろあるかもしれませんが、あの中で僕がとても良いと思うのは順応的管理を原則とするというのは、三番瀬に限らず環境を修復していくとか再生していくという中でその手法、順応的管理はとても重要だと思うのです。ところが今のお話を伺うと26万 m^3 くらいでしたか、浚渫は、それは大柏川第一調節池がほしい満水時の貯水量が25万 t ですから、ちょうどあれが一杯になるような土砂量なのです。大柏川調節池が一番深いところでグランドレベルから8mの深さがあるわけです。それを考えると何年間かかけてやっていく浚渫工事かもしれませんが、やはり一気に深いところにある、砂だけではなくたぶんヘドロであるとか、いろいろなものが混じったものを一気に上に上げてそれを大量に敷くということは順応的管理から反するし、僕としてはやってほしくない事業だと思っています。僕も1999年に市川緑の市民フォーラムとして臨海部のまちづくりと三番瀬の環境の復元について意見の文書を出させてもらったことがあるのですが、そこでも例として漁業組合が造った人工干潟のところを少しずつ広げていって、あそこの橋を改修して、漁協の許可がなければできませんけれども市民が憩える場所を作るということはできるのではないかと提言させていただきましたが、一気に大規模な覆砂乃至人工干潟の造成というのは考えたほうが良いのではないかと考えています。以上です。

西村座長

では続けて川口さんに質問していただいて、その後まとめて答えてください。

川口委員

東浜1丁目の船橋市との協議についてなのですが、前回29回の懇談会にも出ていた今まで船橋市に管理を任せなくてはならない理由の中に市川市は後背地に公共用地がないからということと交通のアクセスがないからというのが大きな理由だったのですけれども、それは市川市に返還してもらおうとその辺の問題は解決するのですか。解決の方法が見えたので市川市の管理にするということになったのでしょうか。

事務局（森川）

最初の浚渫土砂の活用についてでございます。26万 m^3 というのは平成22、23年度の2箇年で出る量でございます。22年度はもうすでに16万 m^3 は完了して浦安沖の深掘部に投入されております。23年度の中で約10万 m^3 出る予定ではございます。私どもは活用ということは要望の中で言わせていただいているのですが、10万 m^3 全部が、覆砂も干潟もそうですが、使用できるとは判断しておりません。というのは浚渫土砂も使える粘性度の多い部分もございまして、今回、覆砂に関しては三番瀬側の肩の部分で比較的粘性度の少ない部分が活用

できるのではないかと考えております。ボリューム的には確かに一気にやるというのは乱暴なことです、今考えているのは1万とかそういった単位ではございません。できるだけ多くやりたいのですが、まだ数字的には具体的にないのですけれどもそんなに大量に一気にという考えはございません。以上です。川口委員のご質問のほうですけれども公共用地、後背地は今現在もございません。ただ、市川市の土地は護岸に接している部分が幅12mでございます。市川市が移管を受けようというのは、今回は恒久的な移管という形になることから、東浜1丁目という市川市の地先が船橋市に移管されるというのは、私どもは違うのではないかと、市川市としても活用したいということです。後背地の12mは道路に直接接してはませんが、海浜公園に向かって直線の道路があり、途中で止まっているという状態です。その止まったところの護岸側に臨時駐車場として船橋市が海浜公園のお客の多い時期に開けています。その部分は元々道路敷として整備されるという認識を持っているのですが、それが護岸まで抜けられるようになれば市川市も道路に接するようになります。ですから移管と合せまして、それも含めて協議していきたいと考えております。

川口委員

先ほどの佐野委員の質問と関連するのですが、浚渫土砂を浦安の埋立の時に浚渫して大きな穴がたくさん開いていますよね、それが青潮の大きな原因の一つだということにははっきりしています。そこに利用して15mとか20mとかの深い溝を埋めていくという計画はないのでしょうか。それと市川市の東浜1丁目地先に野球場2面と書いてあるのですけれどもこの野球場は市川市の管理になったときにそのまま残すのですか。その2点をお願いします。

事務局（森川）

まず浚渫土砂ですけれども、この浚渫土砂はどこかで浚渫した際には東京湾内の深掘部に埋めていくというのは事実でございます。当然その浚渫土砂は青潮対策の一つになるのではないかと思います。ただ私どもとしてはせっかく一番三番瀬に近い身近な土砂が出る中で、深掘部といってもかなりの深掘部がたくさんございます、使えるものは三番瀬で使ってもらって、使えないものは深掘部に埋めてもらうのは青潮対策にも関係しますから良いのではないかと思います。深掘部を埋めながら使えるものはぜひ三番瀬で活用してもらおうという考えでございます。それと野球場の件でございますが、今現在野球場として使用している部分については私ども市川市が移管を受けて活用する場合は後ほど説明させていただきますが野球場ではなく海、元々海浜部という中での活用が一番良いのではないかと、海浜的なスポーツ等ができるような多目的広場を考えております。

西村座長

その部分は後でまた説明がありますので、そこでよろしいですか。

及川委員

深掘部の川口委員からあった話についてですが、現在は浦安の千鳥沖がほとんど埋まりま

して、国土交通省が魚の住みやすいように覆砂した上にさらに良い砂を被せて昨年度完了したところはその調査もやって、けっこう魚もついているようです。あと護岸の前の砂の話ですけれど護岸検討委員会のほうで昨年度 100 m³ですけれども試しに砂を入れてみて追跡調査をしているのですが今年の秋の青潮のときに行徳の前面ではアサリ等の貝は全滅しました。だけれどその塩浜 2 丁目の、ほんの 100 m³ですが砂を入れたところにはけっこう残っているという話は聞いております。今県や国のほうは浦安沖と習志野沖の両方でやっています。実際あることは確かです。以上です。

川口委員

そうしますと及川委員、その 100 m³埋めたところは助かったと、全部ではないにしても助かった。

及川委員

そうです。

川口委員

その理由が分かるなら教えてほしいのです。というのは新聞で見ると船橋も壊滅的被害を受けたと、ほとんど、97%くらいアサリが死滅したということなのです。個人的見解でも良いのですが覆砂をすることで酸素の供給だとか貝にとって良いことが考えられるのであれば何か教えてほしいのです。

及川委員

今年の青潮は習志野沖から船橋にかけてまず発生しました。それが市川航路を伝わって市川漁港の前面の横漕を伝わって一番岸のほうに入ってきました。そういう具合なので、南行徳や行徳の漁場でも沖のほうはアサリは一部残っています。船橋も市川航路の北側は死にましたけれども市川航路の南側は残っています。だから青潮の発生具合で残るかどうかがありますので、砂を入れたから絶対死なないとかはなんとも言えません。だけれど護岸を石積みにして水の交換が多くなって酸素が溶けやすいと、そういうことは当然あると思います。

西村座長

ありがとうございます、たいへんよく分かりました。

風呂田委員

しばらく遠ざかっていたのでようやく話が見えてきたのですけれども、一つは覆砂ということで、これは市川航路の拡張ですかそれともメンテナンスなのか。もし拡張であれば三番瀬全体の環境への影響も評価しているはずですし、覆砂ということであれば順応的管理という話もありましたがどういう形で再生利用へもっていくのか、そのあたりについて今年中で終るとはいえ再生会議がどのような検討をしてどのような見込を立てたのか、もし情報があったら教えていただきたい。それから沖合いの埋め戻しなのですが、もちろん埋め戻しは良いことに決まってはいるのですが、あまりにも広大なスペースというか体積というか、実際に今環境再生で一番大変なのは良質な砂をどうやって手に入れるかなのです。

ですから今回のものも一つの資源と考えると、深場を埋めるために一番先に入れるのは捨石のようなものですから他に使い道のない泥を入れて、後からきれいな砂を入れる、生物が着きやすいようにですね。そういった環境上の見込みというか検討はどこまで進んでいるのか、これだけ三番瀬の問題が大きくなっているのに具体的な課題の検討が見えてこないのですが、聞かせていただけたらありがたいです。

事務局（森川）

まず浚渫の件でございますけれども拡張ではございません。維持浚渫に近い形でございます。三番瀬側の肩の部分に浚渫箇所があるのですが、その部分については比較的粘性が少ない砂質系だと聞いております。その部分が使えるのではないかと、浚渫土砂を見た限りでは考えております。覆砂につきましては漁場再生検討委員会で今年シミュレーションをして、これも後ほどご説明する案件の一つなのですが、シミュレーションをして効果を確認するという予定になっております。ですから覆砂と海水交換のための溝掘りという計画の中でのシミュレーションをやる、そのシミュレーションによって覆砂が有効であれば覆砂をやっていくという方向になると思います。以上です。

西村座長

もう少し今後のところを説明していただいた後、戻って議論したほうが、重複する話が多そうなので、そのようにしたいのですがよろしいですか。それでは議題にいきまして「三番瀬及び臨海部におけるランドデザインについて」、(ア)から(エ)までまとめて説明していただいて、その後に質疑をまとめてやるという形にしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

事務局（森川）

それでは議題の1、三番瀬及び臨海部におけるランドデザインについて、資料2のA3の図面を開いていただきたいと思います。行徳臨海部におきましては平成14年12月に市川市行徳臨海部基本構想、そして17年8月には塩浜地区まちづくり基本計画をそれぞれ策定しております。今回この海域側のランドデザインの作成に際しまして、三番瀬を取り巻くそれぞれの事業について現状や計画、そして考え、これからの予定の事業の内容についてご説明しまして、また市から県への要望等もあります。そのようなことから事業を説明した中でご意見をいただきながら市川市としてランドデザインを作成していきたいということでございます。それでは私から(ア)の「東浜1丁目干潟について」をご説明いたします。4ページをお開き願います。東浜1丁目地先につきましては前回6月22日に開催いたしました懇談会においてこの東浜1丁目地先干潟の現状についてご説明いたしました。その後8月25日に企業庁長へ移管の要望書を提出しました。具体的にはまだ企業庁との協議は進んでいないという状況でございます。今後この海浜等の活用方法につきましては市川市としての考えを示していくこととなるのではないかと考えております。そこで現在の利用状況を踏まえて整備構想図を作成したものでございます。上のほうが平面図でございます。

歌代委員

ちょっとすみません、議事進行についてなのですが。この東浜 1 丁目についてはまだ要望書を出したばかりなので、これは参考程度にしておいて他の議題にいったほうがよいのではないかと思うのですがどうでしょう。

西村座長

簡単にでも説明してもらったほうが、関心をお持ちのかたもいらっしゃるようですし。

事務局（森川）

では 5 分ほどで。これは現状を踏まえて構想図を作成したものでございます。まず中央の赤い実線でございますが、これは行政界のラインでございます。平面図の中央にグリーンの濃い部分がございます、これは現在ヨシ原とか海浜植物等が多い部分で、ここに散策路を設け、潮入り湿地までできればよいと思うのですが、そういうものができればという画にしております。あと左側の半分でございますけれど、真ん中あたりは多目的広場、左側は海浜スポーツ広場、ここは現在野球場として使用されているエリアをこのような形で示しております。両方とも多目的な活用方法なのですが左側については海浜としての、海砂を入れての使用、もう一つは今現在もう芝生が植えられている状態ですのでそのまま活用するか、できれば海浜として海砂を入れても良いのではないかと考えているのですが、そういう面でそれぞれの利用を構想図として作ったものでございます。あとその海側に海浜植物群落ということで、この辺は海浜植物が多い部分でございます、ここはぜひそのまま保全するような形でどうかということでございます。参考に下のほうに写真を添付してございます。この写真はイメージとしてご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

西村座長

では次にいってください、全体をまとめてから。では次は市川漁港について。

事務局（川野）

臨海整備課の川野と申します、私のほうからは（イ）の「市川漁港について」と、その次の（ウ）の「漁場改善について」、続けて説明させていただきます。まず（イ）の市川漁港についてですが、前回の懇談会の際に三番瀬のランドデザインと現在計画しています市川漁港の完成予想図を出してほしいということでございましたので、今回作成してご説明させていただきたいと考えております。まず資料ですが別添になっております A3 の「市川漁港について」をご覧ください。1 枚目ですが、これまでの懇談会で見ていただきました市川漁港の計画図面です。左下の小さい漁港計画図に比較図を基にしました写真の位置から、それから撮影方向の位置を記載してございます。次のページをお願いします、別添 2 です。この図面は計画区域の断面図で断面箇所は 1 枚目にあります計画平面図の A-A' ということでちょうど真ん中を切ったもので漁港施設から西防波堤、沖防波堤を切った形になります。断面図は左から車道、遊歩道、道路境界、これから右側が漁港区域になります。まず高潮護岸敷、これから県で整備すると思っております 1 丁目護岸と連続性を持たせておりま

す。そして干場、野積場、道路、エプロン、岸壁の漁港施設がありまして-3mの泊地が約64m、そして西防波堤、沖防波堤となります。次のページ別添 3 をお願いします。上部のほうは現在の市川漁港の現場写真 で、物流施設、プロロジスをお願いしまして、施設の屋上から漁港側を撮影したものです。下のパース図は漁港全体の整備のイメージを載せております。パース図の色彩等に関してはまだ各施設の色が決まっておりませんので標準的な着色を施しております。また上部の現場写真には中央に鉄塔が写っておりますが、整備状況が分かるように下の整備イメージ、パース図からは消去しております。現在の防波堤までの埋立を行いまして、そこを漁港施設として利用します。東防波堤までは約 30m、そして沖合の沖防波堤までは約 150mになります。左が東側ですが市民利用施設で交流広場、干潟への連絡橋、三番瀬関連船舶泊地を計画しております。次のページ別添 4 をお願いします。先ほどの全体図の漁港施設を拡大したものです。左側が整備前、右側が整備後、完成後となっております。次のページ別添 5 をお願いします。護岸敷のほうから目線で見えた漁港の内側です。左側が現況写真で右側が整備後の完成イメージ図になります。次のページ別添 6、最後のページをお願いします。これは逆に海側から見た連絡橋を中心とした整備イメージ図になります。干潟への連絡橋ですが、長さは約 150mで幅が 4.25m、高さは桁下で 12.1mを考えております。現在の市川漁港の整備状況ですが、現在、特定漁港漁場整備事業、国の補助事業のため、県の漁港課のほうに市川漁港の整備計画案について確認等の作業をお願いしているような状況です。今後につきましては県の確認後、国との協議を進めていきたいと考えております。続きまして(ウ)の「漁場改善について」です。漁場改善については千葉県で平成 16 年に三番瀬漁場再生検討委員会を設置して三番瀬を良い漁場に再生するためこれまで調査や漁場特性を整理した漁場マップ、それから漁場改善案等の作成を行ってまいりました。資料に関しては次第についています資料 2 です、「三番瀬及び臨海部におけるランドデザインについて」をお願いします。ちょうど漁港の下に現在の行徳漁協と南行徳漁協の共同漁業権の部分があるのですが、現在千葉県のほうでは先ほど申し上げました漁場改善案を基にしましてシミュレーションということで底質改善を目的としまして塩浜 1 丁目海域において人工干潟沖合の海域への覆砂、ちょうど共同漁業権の中央部、干潟沖合の、黄色を赤の点線で囲んだ部分です、この水深 0.5m から 1.0m の海域に 50cm 程度の覆砂をして地形をかさ上げするものです。それから海水交換の改善を目的として塩浜 1、2 丁目海域においては現在の人工潟の浚渫と、漁業権の境界の西側に沿って 1、2 丁目方向に人工潟の開削ということで水色の長方形の部分を潟の幅の 50m で水深 2m から 5m の確保ということ、そして猫実川河口域から人工潟に繋がる水路の開削、ちょうど 3 丁目、猫実川河口域から人工潟に繋がる箇所なのですが、水色の点線で囲んだ部分です、潟の幅が 10m、水深が 1~2m、総延長が 1km の水路を新設するということです。この四つの改善案について潮流などのシミュレーションを現在千葉県のほうで実施しておりますのでその効果と影響について評価、検討を行っているところです。以上です。

事務局(片田)

臨海整備課の片田と申します、よろしく申し上げます。引き続きまして私からは(工)「塩浜 1、2 丁目護岸について」をご説明させていただきます。塩浜 1、2 丁目護岸につきましては、まず位置関係としまして資料 2、2 ページをご覧ください。塩浜 2 丁目護岸につきましては浦安市寄りで「2 丁目護岸改修約 900m」となっていると思いますが、現在千葉県によって鋭意施工中でございます。次に 1 丁目護岸につきましては船橋市寄りで「1 丁目護岸改修約 600m」となっているかと思いますが、こちらは現在市川市の財政負担を受け、千葉県の主導で平成 21 年度より基礎調査に着手して来年度、平成 23 年度より工事着手の予定となっております。それでは内容につきまして個々に説明させていただきます。資料の 5 ページ、資料 3 をご覧ください。塩浜 1 丁目護岸についてですが、右寄りの標準断面図のとおり、これは市川海岸塩浜地区護岸検討委員会においてすでに決定されております。ここで市川市が要望しております市民が親しめる親水性としての干潟化につきまして護岸検討委員会等で議論を重ねた結果、現在の護岸寄りに潟が接近していること、漁船の航行する航路等になっており、また塩浜 1 丁目は 2 丁目と比べて波当たりが強い等の関係で難しいのではないかという結論になっております。市としては干潟化に代わるものとして、親水ゾーンとして海を眺める等の施設を要望しており現在、場所、規模等を協議中でございます。次に資料の 6 ページをご覧ください。これは現在千葉県で施工中の塩浜 2 丁目護岸についての概要です。事業内容については左下の海岸高潮対策事業、全体事業量が 1,700 m、これは塩浜 2 丁目と 3 丁目を合算した延長でございます。今現在優先整備目標として塩浜 2 丁目の約 900mを整備しているところでございます。6 ページの裏、7 ページになります、ここでは現在の工事の進捗状況を示しております。この千葉県で整備中の 2 丁目護岸についても市民が親しめる親水性に配慮して市川市として干潟化を要望しております。そこで 8 ページをご覧ください。これは今現在市川市で進めております塩浜地区の第 1 期まちづくり地区に隣接する護岸のバリエーションについての護岸検討委員会での資料の写しでございます。これは右下に書いてありますとおり安全に水際まで降りられる階段を 3 箇所整備する図面になっております。ですが、ここで資料 2 ページにお戻りいただけますでしょうか。市としては図面の真ん中あたりに位置する「1 期まちづくり」として赤く点線で囲っていると思いますが、この中の公園予定地、緑の部分から直接海辺に出られる位置にこの階段部分を要望しており、延長につきましても県が示している 40mではなくできるだけ長い延長に、またその前面に干潟化を要望しているところでございます。以上です。

西村座長

これで全部ですね。質疑に入る前に私のほうから。漁港について前回川口さんから直線ではなくアールがついたようなものも検討できないかとか、堤防そのもののデザインも杭が露出していないデザインにできないかとか検討をお願いしていると思います。それについてはどういうことになったのでしょうか。

事務局(川野)

漁港については現在千葉県と協議をしております、経済性とか利便性についてのことを

いただいております、それにのっかって計画を作っている段階で、今後実施設計等に入る時には計画の範疇でできる部分であれば対応していきたいと考えております。

西村座長

今はこれでいっているということですね。

事務局（森川）

県の指導、採択を受けて実施する予定でございます、その中でこの周辺の問題を考えますと現場のほうが、作業期間がどうしても限られた期間でやらざるを得ないということから、今の段階ではこれで作業を進めさせていただきたい。実施設計の段階でこれと同じ具体的な事業ができるようなデザインのものであればその段階で考えていきたい。今の段階では申し訳ございませんがこの方式の護岸で進めさせていただきたいと思います。

川口委員

今、漁港の話が出ましたのでそこから質問したいと思います。今回パースがいろいろな角度から出たのですけれども、これはほとんど満潮時のパースなのです。僕がいつも気にしているのはここは干潮時には A.P5mなのです。干潮時にこの堤防が全部露出した時のパースを見せてほしいと再三言っているわけです。ですから前回のコンクリートの塊で 700m も 800m も露出するよりはこういう工法になったことは良くはなっているのですけれども、別添の 6 ページがやっと人工干潟の部分がうっすら出ているからこれはいくらか潮が引いた時の画のようでも露出している部分から見れば満潮時に近いものなのでそのところをこのまま行くのであっても干潮時のパースを常に付けていただきたいと思います。

事務局（川野）

今川口さんからお話がありました干潮時のものは次回に用意させていただきたいと思いません。

安達委員

東浜について、4 ページのところなのですが私としてはやりかたとしては地元からの提案というのはどんどん先に出したほうが良いのではないかと思いますので、その意味では非常に良いのではないかと思います。今後具体的なことを詰めるのはまだ先の話だと思いますけれども、若干気になったのは先ほどの課長のお話の中で、現在の利用状況を踏まえてこういうものを作りましたというお話をされていましたが、現在の利用状況というのは船橋市管理下の利用状況だと思うのです。もっと言いますと船橋市三番瀬海浜公園を利用するかたもいるし、こちらのほうも利用するという中で利用状況だと思うのです。私としてはもう少し踏み込んで考えていただきたいと思います。特に気になるのは海浜スポーツ広場については市川市民も船橋市の海浜公園にはよく行くわけですが、市民としてはそこが船橋市だ、市川市だということなく行っておりますし、現在の船橋市三番瀬海浜公園の中にも広場とかスポーツができる場所もありますから、ここにこのような海浜スポーツ広場が必要なかどうか、熟慮していただきたいと思います。その際には隣に公園の野球場がありますけれども海浜公園があるという中でどういう交流をしていけば良いのかというふう

に考えていただければ良いのではないかと感じました。もう一点ハードの部分これから検討されるときに利用のルールをどうしていくのか、管理方法をどうしていくのかというところも含めて、体制整備も含めてハードの検討をしていただきたいと思います。ゴールデンウィークの時期などはものすごく人が集まる場所ですので、そういうところに隣にこういうものができれば何もしなければ船橋のほうから人も入って来ますから、そこをどうするかという管理方法も考えていただきたいと思います。最後に 4 ページの右のほうの写真のピオトブイメーシなのですが、潮入り湿地というお話が課長からありましたが、私はこれは大賛成です。現状はそうなってはいませんが、実際に私たちが好きな場所として木更津の小櫃川河口干潟、盤洲のほうですね、あそこは連続した環境ということで生物の数や種類は桁違いなのです。そこが実際に触れさせるといって、例えば蟹ひとつとってもそれだけの蟹がいる場所というのはおそらく今はないでしょうし、江戸川放水路がかなり数は少ないけれど少しいるというのが現状なので、そういうところを、本物の視点というか、モチーフやイメージとしていただいてやっていただきたいと思います。現在潮入り湿地のところというところと東京港野鳥公園とかいくつかありますけれども、そこを参考にするよりは実際の自然の部分の参考にして、できることを検討していただきたいと思います。以上です。

佐野委員

関連して東浜の整備についてなのですが、潮入の湿地を一部作ろうという考えには僕も大賛成です。現在野球場があるのがこの図の多目的広場のあたりまでですか、このあたりには海浜植物がたくさんあって、ここはそのまま残したいというお話だったのですが、今年の 6 月に私どもで調べたのです。一番種類が多いのはこのへんなのです。種類数でいえばです。かつては波が高い時などはここから潮が中に入って、ここが低かったものですから、それで潮が乾いたりあるいは雨が降ったりという形で塩性湿地的になっていくのです、種類も多かったのです。だからここを大事にしてみたいと思うのですが、とりあえず今は海浜スポーツ広場が図面には載っている。これをここに位置させたというのは棧橋があってここから人が来るので、できるだけ人の動線を考えたときに一番西側にこのような広場を設けたほうが良いと考えたということなのではないでしょうか、それが質問です。

西村座長

東浜 1 丁目についての質問はこのくらいでよろしいでしょうか。私が思うにまだ市川市ができるかどうか分からないのにあまり細かい話を聞いてもだいた先いろいろ詰められるので、この件に関して、東浜 1 丁目について。はい、そこまでで東浜 1 丁目については終わりにしましょう。

風呂田委員

漁港とも関係するのですが、漁港用地としては作業上埋め立てが一部入りますね、東京湾全体の環境問題で埋め立てによって海水面の面積が減っていると、それによって潮汐作用

が低下している、それによって海水交換が低下したという歴史的な事実が出てきておりまして、基本的に東京湾の面積を狭くするということはイコール東京湾の海水交換を悪くする。だから漁港としてそういう施設がどうしても必要であればむしろこういうところで逆に水面を必要に応じて確保するという選択肢も必要で、できれば干潮型の薄い潮が入ってくる海水域として使えるような空間をこの浜の中で考えていかななくてはならないのではないかと思います。

西村座長

では東浜 1 丁目に関して今の段階で言えることを言っていて次に行きましょう。はい、どうぞ。

事務局（森川）

まず海浜スポーツ広場の件でございます。現在の利用状況を踏まえてということでご説明しているのですが、今はまさに野球場で、山砂が入っているという状況でございます。そういう面では海浜にふさわしくないという中で、やはり海ですからそこに海砂を入れて、海浜スポーツと言っておりますが多目的に、海の砂浜でいろいろに使えるということイメージしています。ですからここは海浜スポーツの場所だからそれ以外には使えないということではございません。ただ今は山砂の状態になっているところに海砂を入れて、一般的に海浜と言えるようなものを考えております。栈橋の画を描いているのですが、確かに栈橋を活用して塩浜や他の地域とアクセスすればここがちょうど人だまりになるということはここにある程度人が寄っても良いぐらいのスペースが必要だと思っております。そのためにはこれぐらいのオープンスペースが必要かと思っております。ただ栈橋以外は現状を踏まえた中での構想としております。あとピオトープと申し上げましたが、写真がこのようなものしかなかったものからイメージしているものとは違うと思うのですが潮入り湿地というようなものができればと思っております、ただやはり目の前が干潟ですから、この干潟にいかにも潮を導くかが重要になってくるかと思っております。そのへんは今後また検討していきたいと思っております。

西村座長

ではこの件に関してはこれからも長いこと議論できますので次回に回すことにして、漁港、漁場改善、(イ)と(ウ)について何かあれば、その後塩浜 1、2 丁目護岸の話をししましょう。それでは漁場改善、漁港について。

風呂田委員

2 ページの資料 2 のところですが、これはランドデザインということですが、三番瀬の中心部に覆砂をして広げる、その奥のほうで浚渫をして水路を開くことで海水交換を良くする、これはたぶん漁場再生検討委員会が出した、いろいろ考えているとは思いますが、常識的に考えれば沖合を浅くして内側を深くするというのは海水の閉鎖性を増すという、これが本当に漁場再生にどういうロジックがあるのか、千葉県もいろいろと考えているのでしょけれども常識的には理解に苦しむところです。ここの澁筋も青潮の水路になって

いるのは間違いのないことで、なくそうか、なくせないものか、というところまで議論しているわけで、それを開削することによって海水交換は良くなるかもしれないけれど青潮には奥へ、さらに青潮水を入れて、導入されることになる。それがどういう形でどういうグランドデザインになっているのか、そのへんのことは考えていらっしゃるのでしょうかけれども本当に科学的に説得力のあるものができてくるのか非常に疑問に感じます。基本的にはやはり岸側のほうは浅くしてだんだんと沖合を深くするという傾斜をつけるのが自然の造形で、それに逆行するのではないかと思います。

及川委員

今の意見ですが、我々の漁業権の中に黄色い場所が覆砂の場所なのですが、ここが我々の漁場の中で一番地盤が下がっているところなのです。だから市川航路のほうで青潮が入った場合、船橋の漁場を越えてウチのこの黄色い周りを通って沖に回る可能性も十分あるのです。確かに普通の海は岸が浅くて沖が深いのは当たり前ですけども、これだけいじってしまった海ですから岸のほうが深くて沖が浅いのが現状ですから、そういうことも踏まえていただかないと、ただ普通のパターンと違うと言われても非常に困ります。それから濁りについてですが、青潮の心配があるのは確かです。でも今、底引き網漁船は潮が引いた時には漁港が目の前に見えていても漁港に入れないのです。それが現状なのです。だからこれから新しい漁港ができるとすれば、風の時には漁港の中に入りたいのは当たり前ですから、そういう面でこの一番右の濁りにはそういう意味があります。それから一番左の濁りに関しては、先ほど開削と言いましたけれども、元々は猫実川から沖に向かって濁りがあったのです。濁りがあったのを、だから浦安の陸地のすぐ脇に、今まであったからといってそれを掘ってくれといってもできる相談ではありませんので、その代わりにこの猫実川の下流の水域が一番水交換が悪いので、その水を交換させるためにということと考えていると思います。以上です。

川口委員

資料2の図面に関して2丁目、3丁目護岸のところの紫色の円の中に「海水循環及び環境改善」とあります、そうすると今の覆砂のところも漁場として大事なのだという話ですね。そうすると今、市川市としてはこの三番瀬漁場再生検討委員会の漁場改善が優先だということのようなのですけれども、その三番瀬漁場再生検討委員会の話の流れがここに反映しているのかどうか、あるいは三番瀬漁場再生検討委員会の中身が見えてこないものですか、かいつまんで今どういうことを検討しているのか項目だけでも分かると、ここの海水循環及び環境改善というエリアがどういう意味を持って漁場再生に繋がってくるのかという、そのへんのところを整理してほしいと思うのですが。

西村座長

では、三番瀬漁場再生検討委員会で本当にこういうことがちゃんとやられているかということが焦点になっていますので、そのへんのが分かるものはありますか。

事務局（森川）

まさしくこの開削による海水交換と覆砂については三番瀬漁場再生検討委員会で現在検討しております、今年度シミュレーションで評価、確認をするということでございます。この紫色の点線で囲った部分でございますけれども、このエリアにつきましては漁業権の部分につきましては漁業者が主体となっております。ただこの 3 丁目地先については直接なかなか漁業者のほうもこの改善には手をつけられないという中で、こういう問題があるということで、実際過去に漁業者もこの改善が必要だということは主張しておりますものですから、あえてここに丸印をしてここがポイントということでこのようなエリアを示させていただいております。以上です。

及川委員

三番瀬漁場再生検討委員会は私は委員ではありませんが、組合として出席しています。一番我々が主張しているのは流れづくりです。浦安の埋立によって流れがなくなったから、源ヶ湾が埋まった等もありますけれど、とりあえずまず流れをつくる、それにはどうしたら流れができるか、それが検討の主体でと思っています。

丹藤委員

このレジユメについている紙のうちの 2 枚について提案をさせてください。資料 3、「市川漁港を含む行徳臨海部のまちづくり構想図」の中なのですが、どうせ構想なので、「どうせ千葉県はお金を出してくれないからできないかもしれないな」というのではなくて、「ここまでできたらいいな」というものにしたいなというのがあるので、ちょっと消極的に過ぎるなと思っているのがこの図に 3 箇所あります。親水ゾーンという黄色をオレンジの点線で囲っているものが公園とリンクしていないのです。塩浜 1 丁目の一番先端の公園、それからエーススポーツクラブの、行徳駅から真っ直ぐつき当たってきたところの公園、環境学習施設と書いてあるところの公園、そこと親水というのはやはり切り離せない、この断面図にあるような関係者で水にふれられることだけが親水ではないと思うのですけれど、水を眺めるような、風景とか、そういったことでも親水という意味だと思うので、この公園と親水というのはリンクした形で、プラスアルファで中間にあっても良いのですけれども、これは入れたほうがいいなというのが一つの提案。その次の 4 ページなのですが、これもいつになるか分からない話なので今言ってもあれなのですが、この中身の画なのですが、これは私が描きますので差し替えてください。境目がみな直線で、砂と芝生がこのような直線でパシッと分かれるには何をやるんですかと、夢がない画になっていて、水は水らしく、砂は砂らしく、自然の木は真っ直ぐ生えるわけではないので、そのへんのリアルなイメージのわき易い画を描きますので差し替えてください。

佐野委員

もう一度 2 ページのランドデザインに戻るのですが、これも「海水循環及び環境改善」というところなのですが、僕は 2002 年からこの部分に 3 月頃から 10 月頃まで潮が引いた時に入っているいろいろ調べてきました。その中で印象で言いますと当初 2002 年の頃は確かに非常に泥っぽくて、入るとズブズブともぐってなかなか身動きがとれないということ

ろが、猫実川河口域を中心にかなり広がっていました。アナジャコの穴がたくさんあって相当な範囲に広がっていました。年とともに、印象なのですが、泥っぽい環境から砂質っぽい環境に変わってきているように思います。最初の頃は二枚貝も稚貝はあったのですが大きく成長しませんでした。だから貝は大きくなれない環境がそこにはあったと思います。けれども最近は何こう大きなシオフキやオキシジミが見られるようになってきています。だからこの環境は泥っぽい底質から砂っぽい底質に変わりながら、二枚貝が育たない環境から二枚貝がある程度育つ環境に変わりつつある。しかも千葉県の調査ではこの海域でかつてに比べて 1.6 ヘクタールくらい干潟が広がっているという調査結果も出ているのです。ですから僕は無理に人間の力で環境改善しなくても少しずつ良い方向に向かっているのではないかと考えています。それからもう一つはここに人工の漕を作るということで 3本のラインが引いてあるのですけれども、僕は江戸川放水路で生徒と一緒に地引き網の調査をしている時にちょうど青潮が発生しまして、その時に江戸川放水路が魚たちの駆け込み寺になっていました。ものすごい数のハゼやコチやアカエイなどいっぱい来て、ザルを持っていけばいくらでも捕れる状況でした。だから避難場所になるのです。で青潮が去るとともにそこで生き残ったものたちがまた種となって三番瀬を豊かに回復させてくれる。たぶんこの猫実川河口域も青潮が来にくい構造をしていますから、そういう機能を持っているところではないかと思っています。そういう意味で海水交換の完全という意味で漕を作ることが逆に青潮を呼び込む結果になって、その駆け込み寺的機能が逆に失われて三番瀬の生物多様性や漁業の資源などにいろいろ影響を及ぼすのではないかと心配しています。

安達委員

私と全く見解の違うお話が出たので申し上げたいと思います。まずこの海水交換の改善の漕自体、私はむしろこの紫の点線のところを耕耘（こううん）をしたり砂を盛ったりするべきなのではないかと、なぜそう申し上げるかというやはり私はあそこが泥から砂になってきているというのがいったいどの場所なのか、むしろ泥の環境が砂干潟を襲ってきているというのが私の印象です。そこが認識が根本的に違うのでどうかと感じました。

歌代委員

私も三番瀬漁場再生検討委員会の委員の一人としてやはりこれは水の流れがない、漁業者のかたが一番良く知っているのです。だからそのかたたちがこういう方向でやってみようという段階までできているのです。これを漁業権の中でささやかにやろうということなのです。大掛かりにやろうということではないのです。ですからまずやるべきことをやってみようということでこのような計画が始まっているのです。ですから皆様のご理解をいただきたいと思います。以上です。

及川委員

今、猫実川の河口が砂地化しているという話が出ましたけれども、浦安の猫実川の河口のところに雨水の排水口が猫実川のきわに一箇所あって、もっと海のほうにもう一箇所あるのです。聞いたところによると浦安の埋立地は真ん中の道を挟んで東側はその排水口から

海に捨てているそうです。当然雨水ですから砂を含んでいます。砂地化しているというのはそういう面も多分にあると思っています。沖から砂が運ばれて来たと言うかたもいらっしやいますけれども、我々はかえって陸の砂が海に流れ込んでいるのだと考えています。

川口委員

今の佐野さんのご意見では個人的なイメージで砂質化しているのではないかとおっしゃっているのですが、やはり完璧なデータに基づく話ですと説得力があると思うのです。イメージだけで、個人的なイメージだけでそこが砂質化しているというのはいかがなものか。実は以前市川市に問合せしたところ近々かなりはっきりしたシミュレーションをやって、この猫実川の河口域は潮流が回らなくて停滞している感じだとはっきりしているのです。この澁筋を新しく作ってそれがどのように潮流の交換、環境改善に寄与するのか、やはりそのシミュレーションの結果を出してもらえると非常に説得力があると思うのです。やはりこの改善なしに三番瀬の漁場の再生も難しいと思うので、科学的データ、正しいシミュレーションをやってもらえるとこの論議も現実味を帯びてくると思います。

佐野委員

僕は三番瀬のどこかに泥っぼい干潟があってほしいと思っているのです。それは猫実川河口域がかつてそうだったので三番瀬の補足調査でもここだけは他の海域と違った生物たちがいて三番瀬で育つ稚魚たちの餌にもなっている、水質浄化能力も高いのだという結果も出ておりました。だから僕はここが泥干潟のままであってほしいと思っていたのですが、砂が増えてきているという印象で、昭和の頃、流動分析というのをやりました。これはお金がかかるので、そのとき助成金が付いたのでやりましたから、今度やればたぶんそこではっきり出ると思います。なんとか助成金を取って5年経過くらいの砂質化の傾向が出ているかどうかは分かりませんがやってみたいと思います。確かにデータを出すことが大事だと思います。ありがとうございました。

西村座長

では次、佐々木さんが発言された後、事務局お願いします。

佐々木委員

この「海水循環及び環境改善」という地域ですが、以前から市もそうですが、我々地元もここはやはり改善しなければいけない地域だということで何度も提案したことがあるのです。ここは干潟化をすることが三番瀬の改善に一番大きな役割を果たすのではないかと、いろいろな文献にも言われておりました。そういうものを見たことがあるのです。そういう意味からももう一つ塩浜2丁目の護岸改修をやっている中で私が委員として出て言い続けているのはとにかく覆砂をしてもらいたいということで、そういう話をしている状況です。佐野委員の意見のように砂質化しているということが考えられるなら徐々にそういう形に持っていくことがこの漁場の再生になるのかという気がしております。以上です。

事務局（田草川）

それについては今まで長い間の議論がありましたので、今までは砂か泥かというのは別と

しても、少なくとも浅くして干潟化して行って、海水循環をできるだけしたいという方向で今まで話をしていた場所です。ただここを全部すぐに干潟化というのも乱暴なものですから、今日はこういう環境改善が必要な場所ということにいたしました。それで皆さんの意見を聞いたうえで、もっと具体的に書き込んでいければ良いと思っていますところ。元々あそこは湿地としても干潟化といていた場所ですので、そういう場所とっていただければと思います。

川口委員

一言だけ、ここはかつて干潟でした。

風呂田委員

この懇談会ももう十年以上になりますか、最初からやはり皆さん夢を語ったと思うのです。市川の三番瀬のところに風景的にも生活的にもふれあいの東京湾の海として使いやすい皆が夢が持てるような海にしていこうと。その一番ナチュラルな方向が昔のような、風景的なものも含めて、海が再現される。それはなぜかというと元々あった構造が基本的に一番使い勝手が良いのです。そうすると木々からの連続でヨシ原があって湿地があって海に繋がるというのが基本的に夢として受け入れられやすい。それとこういう具体的に対応しなくてはならないことも出てくるでしょうけれども、どういう関連性を持っていくのか、往々にして個々の問題で対応していく形で結局夢のほうまで果たせなくなっていく、ということが起こりえないのかと。だから一個一個の当面の事業も大切かもしれませんが、でもランドデザインだったらランドデザインとしての将来、これは十年二十年先かもしれませんが、それとどういうふうに今回の事業が関係していくのか、また場合によってはそれをどうやって修正して行って、よく言われる全部で管理をしていくのか、そのあたりを選別しておくのが絶対必要ではないかというふうに思います。

西村座長

では次に行きましょう、もう一つの大きな課題に行きたいと思います、「塩浜 1、2 丁目護岸について」こちらに関しては。

歌代委員

私は護岸検討委員会にも属しているのですが、後背地の問題でいつも委員会で問題になるのですが、この後背地がどのくらい必要なのかと委員のかたからも質問が出ております。これをある程度とるということは分かっていると思うのですが、それを塩浜のまちづくりの協議会のかたたちのご了解を得てですね、この5ページにあるような「1丁目護岸後背地計画」このような図面を出してもらいたい。それをしないといつまでも海岸線のところで動かすの動かないのという問題が出てきているのです。ですからここをやはりきちんとするためには後背地の程度のことでもいいのですがきちんとしたものを出してもらいたいというふうに思います。

西村座長

他にいかがでしょうか。

風呂田委員

8 ページの「第 1 期まちづくり地区護岸バリエーション」の横断図で A.P+2.10 というところが最大満潮線だと思えるのですが、そこまでなぜ砂地にしないのかということです。この海岸はよくできているのですが、この岩場のところで滑って転んで怪我をすることになるので、干潟にしても潮間帯全体にしても砂浜にしても砂地であるほうがナチュラルなので、たまたま書いてあるのかもしれませんが、行動的な目標としてはやはり最大満潮線は砂であるということを考えていただければと思います。

歌代委員

これもやはり護岸検討委員会で問題になったのです。ここまでしかできないと言うのです。だからその先は三番瀬再生会議でやってほしいということなのです。今の見解ではここまでしかできないということです。

西村座長

それは予算的にということですか。

及川委員

護岸検討委員会では石垣を積むだけで砂付けは一切河川整備課ではやらないとはっきり課長が言っています。だから他の委員会で検討してつけないかぎりには砂付けはできません。今の現状を言いますと、今、石垣をやっているところは牡蠣がすごく着いています。海岸で下に降りられるようにするのであれば砂を付けるのが前提で、それが砂が付かないのであればやってもしょうがないです、危なくて降りられませんから。

事務局（森川）

8 ページの画でございますが、断面図の元図は千葉県の画を使わせていただいているのですが、そこに赤字で「砂付け（市川市要望）」と付けているのですが私どもがこの画に加えたということで、私どもが遠慮をしまして、本来であれば満潮線まで砂が付けられれば安全ということは理解しているのですが、申し訳ございません。

西村座長

今の話ですとあまり遠慮する意味がないようですね。

事務局（森川）

この画につきましては後ほど訂正するということをお願いいたします。後背地については 1 丁目のほうでは道路構造の断面図をつけさせていただいておりますので、塩浜のまちづくりのほうでの後背地の土地利用についてだと思っておりますが、第 1 期のまちづくりでは、海側は市川市のほうが換地する予定でございます。隣接して公園、環境学習施設、ですから第 1 期の部分につきましては全て市川市所有地という形になります。市川市所有地の土地活用につきましてはまちづくりを進める中で公募で募集する予定でございます。護岸検討委員会で議論されているのはどこまで下げてどこまでの高さ、胸壁の高さになるのかということは議論されております。県としてはこの断面図のとおり 7.2m、これはだいたい 11 m くらい下がった位置です。胸壁が護岸のすぐ脇にあるのは景観上も良くないですから、

ある程度は市川市側に入り込んだ中でその高さに持っていくのはやむを得ないのではないかと、ただしこれについては具体的にはまだ議論しておりません。以上です。

佐々木委員

資料 3、5 ページなのですが、この図面をパラペット付きの図面に直しておいてください。パラペットが付いているはずです。波返しです。

事務局（森川）

分かりました、申し訳ございません。

事務局（田草川）

「1 丁目護岸後背地計画」、5 ページのものですが、これは今の現況とは違います。今は 4 車線の道路があるのですが、それを 2 車線にして遊歩道をとるという計画になっていますので、現況をそのまま護岸とするということではありません。こういう目標で工業会のほうにも少し話をしております。

川口委員

グランドデザイン、資料 2 の平面図をお願いします。2 丁目の護岸の先に「干潟化計画（市民が親しめる）」となっていますけれども、これを 3 丁目のほうに、これをへの字型にしないのでしょうか。それと 3 丁目のほうからは親水性を持たせる海岸とか、そういうものは考えていないのでしょうか。その二点をお願いします。

事務局（森川）

2 丁目につきましては現在改修を進めております。その中で護岸の前面は干潟化をしていきます。3 丁目につきましては護岸構造の検討をしてからとなります。

川口委員

グランドデザインと銘打っているのだから、そういうグランドデザインにしてほしいのです。

事務局（森川）

分かりました。そのへんも踏まえてもう少し検討させていただきます。

西村座長

他にないでしょうか。はい、それでは今回のこの件はここまでということでまた次回に繋がりたいと思います。それでは 4 番のその他、「行徳近郊緑地導流堤補強工事の進捗状況について」これをお願いします。どうぞ。

事務局（笠間）

地域整備課の笠間と申します、よろしく申し上げます。私のほうからは行徳近郊緑地導流堤補強工事の進捗状況についてご説明します。前回報告いたしました行徳近郊緑地導流堤補強工事の平成 22 年度までの工事の状況についてご報告いたします。行徳湿地と通称丸浜川とを隔てている導流堤は昭和 49 年に設置されたもので標準断面は鋼矢板を打ち、中に砂を詰め、コンクリートで蓋をした構造になっております。現在、鋼矢板の腐食が進み大きな地震による倒壊の危険がありますので、千葉県が平成 20 年度から 6 箇年の計画で導流堤

の補強工事を実施しております。20 年度より始まった約 475mに及ぶ丸浜川側の土盛工事による補強工事は今年度で完了し、来年度より 3 年かけて湿地側の袋詰め捨石による補強工事に入るところです。この補強工事の実施にあたりどのような石組み、トビハゼ、底生生物等の生態に影響を与えないか調べるため今年度湿地側に約 10mづつ石工積み、覆土の勾配を変えた五つの試験区を設け覆土の流失状況と干満に対する影響について実験を行っています。最近では先月 13 日の土曜日に第一回目の現地調査を実施しました。現状としては波、流れの方向、干満の変化による覆土の流失が多く、内陸性湿地整備検討協議会から県へ今後の試験区の観察注意点が伝えられました。波、流れの方向、干満などの変化による影響をいかに低く抑えるか、まだ結論に至っておりません。今後とも覆土の流失状況及び土壌粒種別の分散状況並びにその結果によるトビハゼ、底生生物等に対する影響について調査を行い結論を出し、来年度より湿地側の補強工事を実施する予定とのことです。以上でございます。

西村座長

はい、ありがとうございます。この件につきまして何かありませんでしょうか。全体について何か。

風呂田委員

東浜のところで、海浜スポーツ広場、草が生えているところに使えるところですけども、お台場の海浜公園くらいの傾斜があればできますけれども、そういうところはいくら砂を入れても 1 年で草ぼうぼうになりますので、そういう状況でお金をかけなければならないことだと思います。

西村座長

他に何か、はい、それでは今日の議論はそこまでということで、後は事務局にお願いしたいと思います。

事務局（高野）

では最後に、次回の懇談会については 3 月頃を予定しております。皆様がたにおかれましては年度末でお忙しい時期とは存じますがご出席のほどよろしく申し上げます。なお、詳細が決まりましたら別途ご案内申し上げます。それではこれをもちまして第 30 回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会させていただきます。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。